

議事概要

会 議 の 名 称	第 58 回 新型コロナウイルス対策本部会議
開 催 日 時	令和 3 年(2021 年)10 月 21 日(木)午後 5 時 00 分～午後 5 時 40 分
開 催 場 所	別館 4 階 第 3・4 委員会室
案 件 名	<p>1. 報告案件</p> <p>(1) 現在の感染状況及び大阪府の要請内容について</p> <p>(2) 市所管施設の利用及び市主催イベント等の取り扱いについて</p> <p>(3) 市民への広報及び職員への周知について</p> <p>2. その他</p>
提出された資料等の 名 称	<p>・次第</p> <p>1-(1)①_現在の感染状況について 1-2</p> <p>1-(1)②_現在の感染状況について 2-2</p> <p>1-(1)③_《大阪府》府民等への要請 1021</p> <p>1-(1)④_《大阪府》今後の教育活動 1021</p> <p>1-(2)①_今後の施設運営について</p> <p>99_①【政令・中核市保健所あて】法第 3 7 条 2 項の自己負担省略について</p>
決 定 事 項	<p>1. 報告案件</p> <p>(1) 現在の感染状況及び大阪府の要請内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の感染状況及び大阪府の要請内容について確認された。 <p>(2) 市所管施設の利用及び市主催イベント等の取り扱いについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府に準じた取り扱いとする旨決定された。 <p>(3) 市民への広報及び職員への周知について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府民への要請内容を踏まえた職員の対応等について庁内通知を行うことが決定された。 <p>2. その他</p> <p>(1) 保健所からの報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症法第 37 条第 2 項に基づく患者等の負担金について、新型コロナウイルス感染症患者に限り、一律自己負担金なしとする運用を令和 3 年 11 月 1 日以降に入院勧告を実施する患者より適用を開始できるよう、大阪府規則に合わせて市規則についても改正していくことが確認された。